

公共交通 メールマガジン

平成28年
12月6日発行

編集：国土交通省
総合政策局公共交通政策部



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
寒さが厳しくなっただけではありませんが、皆様体調など崩されておられませんでしょうか。
今回は以下のラインナップでお送りいたします。

- ◆ 暮らしの足をみんなで考える全国フォーラムが開催されました。
(総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)
- ◆ 高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催されました。
(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課)
- ◆ 地域公共交通シンポジウム in 北海道を開催しました。
(北海道運輸局)
- ◆ 第3回おでかけ交通博 2016 in やまがたを開催しました。
(東北運輸局)
- ◆ 地域公共交通シンポジウム in 中部を開催しました。
(中部運輸局)
- ◆ 交通実践セミナー in 広島を開催しました。
(中国運輸局)
- ◆ 公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました。
(中国運輸局)
- ◆ 地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2016 in 九州
地域公共交通活性化セミナー2016 in 福岡を開催しました。
(九州運輸局)
- ◆ 編集後記



くらしの足をみんなで考える全国フォーラムが開催されました。

(国土交通省 公共交通政策部 交通計画課)

平成 28 年 10 月 29・30 日(土・日)に東洋大学白山キャンパスにて、「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム」が、東洋大学・岡村教授を実行委員長、名古屋大学・加藤准教授を副実行委員長として開催されました。本フォーラムは、くらしの足の問題 解決に取り組む「実践」の流れを大きくしていくために何をすべきかについて、住民・NPO・交通事業者・自治体・国・研究者など様々な関係者が集まって、情報交換や議論を行う「場」として、2012 年から毎年開催されており、今年で 5 回目となります。

国土交通省からは、松本公共交通政策部長が挨拶に立ち、くらしの足の確保に関する地方公共団体のリーダーシップへの期待や、国土交通省としてこうした取組を支援していきたい考えについて言及しました。またポスターセッションでは、くらしの足を確保するための地域公共交通ネットワーク形成のポイントや、先進的な取組事例について広く説明しました。



地域公共交通ネットワークの形成

国土交通省 総合政策局 公共交通政策部

地域公共交通ネットワークは自治体、交通事業者、住民の皆さんが
みんなで形作るものです。

↓
まずは地域の公共交通のビジョンとなる計画
「地域公共交通網形成計画」を作成しましょう!

より良い地域の公共交通のビジョンを作るためのポイント

- 現状・問題点を知り、データで裏付けを取りましょう！
(例：お客さんはどこで乗ってどこで降りているか？など)
- 個別の地区や事業ごとに考えるのではなく、**地域全体の公共交通ネットワーク**を考えましょう！

*** 利用者の移動範囲が隣接自治体にまたがる時は隣接自治体と一緒に考えましょう！**

*** 鉄道・バスなど交通モードの連携・分担を考えましょう！**



生活施設を結ぶ循環バス

利用者の多い路線は増便

予約制の乗合タクシー

居住地と市町村拠点を結ぶコミュニティバス



バスとLRTとのスムーズな乗換環境



観光地を巡る循環バス

**ご質問・ご相談は
地方運輸局まで
お気軽にどうぞ！**

北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	045-211-7209
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-835-6356
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812

高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催されました。
(国土交通省 公共交通政策部 交通計画課)

高齢運転者による死亡事故が相次いで発生していることを受け、平成 28 年 11 月 15 日、政府は総理大臣官邸で高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議を開催しました。



会議では安倍総理より次の 3 つの指示がありました。

- ① 改正道路交通法（認知症のおそれがある高齢運転者に医師の診断を義務付けるなど、認知症対策を強化。平成 28 年 3 月施行予定。）の円滑な施行に万全を期し、事故の対策を強化する。
- ② 自動車の運転に不安を感じる高齢者の移手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進めていく。
- ③ 高齢運転者による交通事故防止の更なる対策の必要性について、専門家の意見を聞きながら検討を進める。関係省庁は、取り得る対策を早急に講じ、喫緊の課題に一丸となって取り組む。

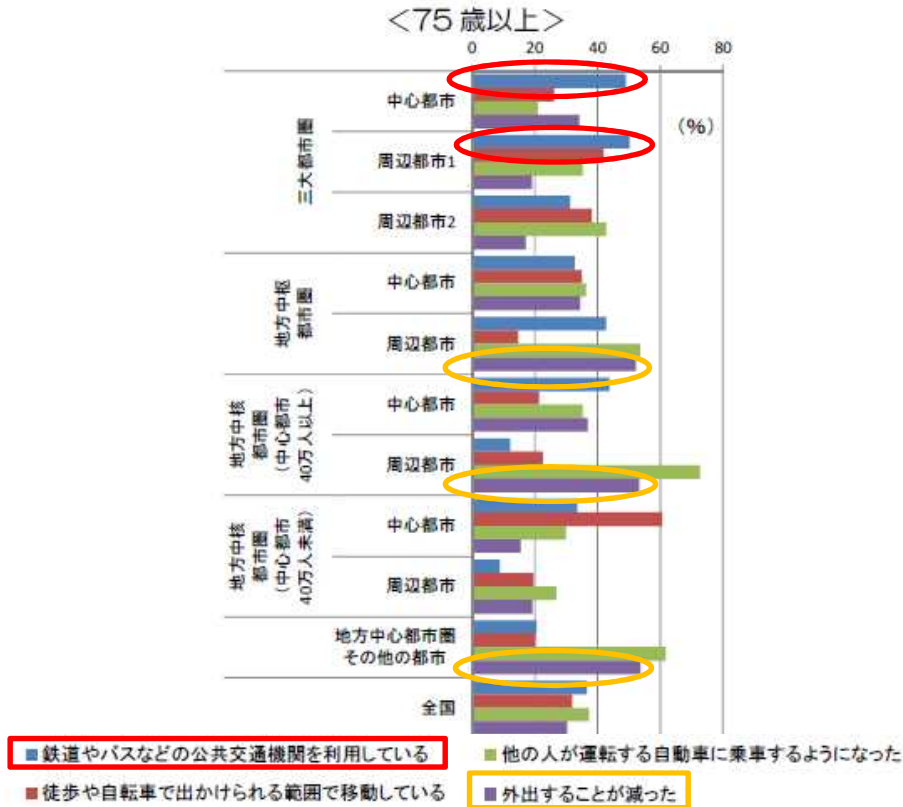
また石井国土交通大臣からは、以下の取組をしっかりと進めていく旨の発言がありました。

- ① 公共交通サービスの確保やバリアフリー化の推進等、高齢者が公共交通機関を利用しやすい環境整備
- ② 自動ブレーキ等、事故防止に資する先進安全技術の活用
- ③ 高速道路における逆走対策

次ページの資料が示すように、自動車の運転を止めた 75 歳以上の高齢者は、大都市圏においては、およそ 50% の人が鉄道やバスなどの公共交通機関を利用しているのに対し、地方都市圏においては、外出の機会が減少したと回答している人が多くなっています。こうした結果からも、地域における公共交通ネットワークの形成、利用しやすい公共交通の実現が必要であることがわかります。

国土交通省としては、自家用車に依存しなくても必要な外出ができる環境をつくっていくため、引き続き持続可能な公共交通ネットワークを形成する取組を推進していきます。

自動車の運転を断念してからの移動手段の変化



都市類型		調査対象都市
a	三大都市圏	中心都市
b		周辺都市 ^{※1}
c		周辺都市 ^{※2}
d	地方中枢都市圏	中心都市
e		周辺都市
f	地方中核都市圏 (中心都市 40 万人以上)	中心都市
g		周辺都市
h	地方中核都市圏 (中心都市 40 万人未満)	中心都市
i		周辺都市
j	地方中心都市圏 その他の都市	—

出展：「都市における人の動き（第2編）」

国土交通省都市局調査より

<http://www.mlit.go.jp/common/001087037.pdf>

地域公共交通シンポジウム in 北海道
～地域公共交通とまちづくりの連携～ を開催しました。
(北海道運輸局)

2016年7月に「陣川あさひ町会・函館バス（株）・函館市」が、「地域公共交通優良団体大臣表彰」を受賞しました。三者は「陣川あさひ町会バス（Jバス）」の実証実験を行い、町会による住民ニーズに合わせた施策の実施、バス事業者及び市による後方支援により3年間一定の利用者を確保。その結果路線バスとして本格運行を実現するだけでなく、地域にバス利用の気運を醸成し、既存バス路線の利用者増加にも寄与したことが評価され受賞することとなりました。

10月4日開催の本シンポジウムでは「陣川あさひ町会バス（Jバス）」の取組をご紹介するとともに、まちづくりと交通の連携について先進的な取組を行っている自治体、バス事業者や有識者にもご参加いただき、まちづくりと連携した地域にふさわしい公共交通の活性化に向けて、みなさまに考えていただく機会となるよう、「地域公共交通とまちづくりの連携」をテーマに開催しました。



函館市陣川あさひ町会Jバス担当役員
山田 圭寿 氏



富山県富山市 森 雅志 市長



イーグルバス（株）
谷島 賢 代表取締役社長

当日は自治体、交通事業者などさまざまな業界から約200名のご参加をいただきました。

第1部では、陣川あさひ町会 Jバス担当役員の方よりJバスの現在に至るまでのあゆみに関する講演、富山県富山市の森 雅志 市長からは公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり政策について、関東運輸局選定の初代「地域公共交通マイスター」であるイーグルバス（株）の谷島 賢 代表取締役社長からはまちづくりによる路線バス再生の取組に関して講演を賜りました。

第2部では、パネルディスカッション「地域公共交通とまちづくりの連携」をテーマに大分大学の井上教授、富山県富山市の森市長、イーグルバス（株）の谷島代表取締役社長、地方自治体から地域公共交通の再編に取り組んでいる函館市の田畑室長、本省公共交通政策部の上田参事官を交えて、自治体・事業者の取組における成功のポイントや果たすべきリーダーシップ、役割等について議論し、活発な意見交換が行われました。



シンポジウム会場の様子

シンポジウムの開催概要及び資料は、以下の北海道運輸局HPに掲載しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/66shinpojiumu/index_shinpojiumu_hokkaido.html

第3回おでかけ交通博 2016in やまがたを開催しました。

(東北運輸局)

東北運輸局では、平成28年11月11日(金)に山形グランドホテル(山形市)において、「第3回おでかけ交通博 2016in やまがた～みんなで「おでかけの足」を考えませんか～」を、福島大学との共催により開催しました。



「おでかけ交通博」とは、地域の「おでかけの足」のあり方考えるきっかけとするべく、地域公共交通の活性化や交通まちづくりなどに頑張っている団体の方々に、ブースにて各々の取組み内容を1枚のポスターにまとめてわかりやすく説明いただき、成果や悩みなどの共有を図るポスターセッションです。平成26年度に福島市で初めて開催し、官学連携での開催が好評であったことから、昨年は弘前市で開催、通算3回目となる今年は山形市で開催し、これまで最多の23団体からの出展がありました。



当日は、約160名の方々が集い、東北運輸局の尾関局長による主催者挨拶で幕を開け、福島大学の吉田准教授のミニ講演、各団体による1分間のPRタイムの後、メインとなるコアタイムでは、来場者と説明者が、対面で地域公共交通に関する情報や知恵を共有するとともに、活発な意見交換が行われました。7月1日に民営化され仙台国際空港など初出展団体の新たな取組みにも興味深いものが多数あり、会場を大いに盛り上げました。

また、来場者と出展団体、「地域公共交通東北仕事人※」との交流も深まり、人的ネットワークの構築の良い機会ともなりました。最後の「仕事人の時間」では、仕事人の皆さんから、お気に入りの取組みに対して「のりたろうシール」をポスターに貼るとともに一言コメントをいただき、各取組みに対する講評をしていただきました。

※詳細は下記webページをご参照ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ks/new%20page/ks-sub06-2.html>



「仕事人の時間」終了後は、出展者、来場者、主催者、希望者が誰でも参加可能な交流会を実施し、前回は遙かに上回る90名以上の方々が参加し、地域の公共交通に対する思いを語り合い、たいへんな盛況となりました。

また、今年初めての試みとして、当日早朝に山形市や中山町のバスに乗車するエクスカージョンを実施し、地域の公共交通事情を体験していただきました。

参加者からは、あらためて「おでかけの足」を考えることの必要性を実感できたと大変好評でした。

〈当日のプログラム〉

- 主催者挨拶 東北運輸局長 尾関 良夫
- 開催主旨説明 福島大学人文社会学群経済経営学類准教授 吉田 樹
- 1ミニッツPR（各出展団体から1分間のPRタイム）
- コアタイム（各ブースで出展者がポスターを用いて取組内容を説明。聴き手側からの質問・意見、仕事人等からのアドバイス等を行う。）
- 仕事人の時間（地域公共交通東北仕事人による高評価を示す「のりたろうシール付与&ひとことコメント」）
- 閉会后、交流会を実施
- 出展団体
 - 山形県 ■大郷明治交通サービス運営協議会・山形市・中山町
 - 鶴岡市地域公共交通活性化協議会 ■NPO 法人かみのやま福祉輸送サービス
 - フラワー長井線利用拡大協議会 ■山交バス
 - 弘前市弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会 ■八戸市都市政策課交通政策グループ
 - 八戸公共交通アテンダント「はちこ」 ■青い森ウェブ工房 ■弘前大学 大野悠貴
 - 岩手県北上市 ■宮城県大崎市 ■フタバタクシー ■仙台国際空港
 - 福島県福島市・福島交通 ■福島県郡山市 ■福島県会津若松市
 - 金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会 ■ナビタイムジャパン
 - らくもび ■福島大学経済経営学類吉田ゼミ ■東北運輸局交通企画課



地域公共交通シンポジウム in 中部を開催しました。

(中部運輸局)

平成 28 年 11 月 2 日（水）に、ウィルあいち（愛知県名古屋市）において「地域公共交通シンポジウム in 中部～「枠」を超えてつなげる、これからのネットワークのあり方～」を開催しました。

中部運輸局管内には地域公共交通について積極的に取り組んでいる自治体が数多くあり、9 月末現在、国土交通大臣に送付された全国 186 の地域公共交通網形成計画のうち、中部管内で制定された数は 40 にのぼり、全体の 2 割超を占めています。（中部管内の市町村数は 177 であり、全国の市町村数 1718 の約 1 割）

このようにコンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき改正された地域公共交通活性化再生法を踏まえた交通まちづくりが着実に推進されるなかで、近年のライフスタイルの変容に伴う生活圏の広域化や人口分布の偏在化、都市機能の集約化などにより、顕在化されてきた

- ・市町村境をまたぐ広域的な移動ニーズへの対応
- ・広大な中山間地でのネットワークの維持

といった課題に焦点をあて、従来の枠を超えた新たな試みを実施している事例を紹介し、最適な交通を目指す様々な工夫のあり方について共に考え、関係者間の問題意識の醸成、地域における取組の促進を企図し内容を構成しました。

第 1 部の基調講演では、交通政策審議会委員も勤められている名古屋大学大学院環境学研究科准教授の加藤博和氏から「暮らしを支える公共交通網をつくりだすために」～固定観念を打破し、鉄道・バス・タクシーの枠を超え地域をしなやかにつなげよう～と題しお話いただきました。担い手不足など現在の地域公共交通が直面する課題を明らかにするとともに、交通施策を行うにあたって需要・ニーズの把握をしっかりと行うことの重要性、その上で自治体単位にこだわることなく生活圏と一致した交通実現のため関係者や交通モードを超えた「しなやかな連携」が必要であることについて事例を交えつつ、ご講演いただきました。



名古屋大学大学院 加藤准教授



岩手県北自動車(株) 荒屋敷副部長

続いてバス・貨物の枠を超えた貨客混載事例と

して著名な「ヒトものバス」を運行している、岩手県北自動車株式会社 乗合事業部 副部長の荒屋敷正剛氏より講演いただき、本取組実現までの経過をご紹介いただくとともに、既存のパターンに囚われず、常にバス路線の生産性を向上させるための施策を模索し続けることが肝心であるとし、関係者の覚醒を促しました。

その後、広域的な移動ニーズへの対応事例

として、県が音頭を取り地域公共交通網形成計画を策定した奈良県及び鳥取県の担当者から「広域的な地域公共交通網形成計画の策定について」と題して講演いただきました。奈良県からはかつて県内バス事業者の経営状況の悪化に端を発し地域ごとに路線バスの課題を丁寧に議論し、県域全体でバス路線の必要性等を検討した経緯や計画



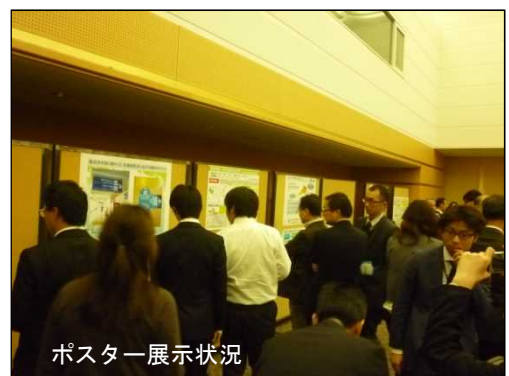
鳥取県 岡崎地域振興部長



奈良県
中川地域交通課長補佐

の策定に至った状況をお話いただきました。また 10 月下旬に発生した地震から間もない中、講師としてお越しいただきました鳥取県からは、地震復旧支援への謝辞とともに、県内を生活圈ごとに分けし、米子市周辺を皮切りとして県全域で計画を策定する構想や、計画策定に当たっての留意点などについてお話いただきました。共に地域にふさわしい交通計画とはどうあるべきなのか、改めて参加者に問うものとなりました。

会場では公共交通の現在進行的な動きを知っていただくことを目的として、三重県鳥羽市のモード間を連携した交通時刻表の取り組み事例や、自治体間を跨いだ地域公共交通網形成計画である佐賀県唐津市・玄海町の事例等をポスター展示により紹介し、講演の合間に多くの方よりご覧いただきました。



ポスター展示状況

シンポジウム第2部では昨年に引き続き、講演による情報提供のみでなく、双方向の意思疎通を図るべく、自治体・事業者から質疑に運輸局職員が答える個別相談会を実施しました。各支局のブースは全て埋まり、予定時間を過ぎても熱心な質疑応答が止むことはありませんでした。運輸局に対する情報提供機能やコンサルティング機能への自治体の期待の高さを再認識することとなりました。

最後に、本シンポジウムに自治体・事業者等約200名超の皆様にご参加いただき、盛況のうちに終わったことを報告いたしますとともに、聴講・相談されていた皆様の真剣な眼差しから感じ取られた公共交通の維持・活性化に向けた熱意に応えるべく、中部運輸局では交通に関する課題解決に関係者一丸となって取り組んでいく地域をサポートする「みんなの交通応援プロジェクト」の更なる充実を図ってまいります。



個別相談会 状況

※シンポジウムの詳細、資料等については、中部運輸局「みんなの交通応援プロジェクト」WEBページに掲載しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/min_pro/transport/seminar.html

交通実践セミナーin 広島を開催しました。 ～「コンパクト+ネットワーク」の発展～

(中国運輸局)

中国運輸局では、中国地方整備局と共催で、11月7日(月)に『交通実践セミナーin 広島』～「コンパクト+ネットワーク」の発展～を開催しました。

当日は、交通ジャーナリストの鈴木文彦さん、イーグルバス株式会社代表取締役の谷島賢さん、香川県高松市市民政策局交通政策課長の板東和彦さん、新潟県三条市市民部環境課長の小林和幸さんを招いてご講演をいただき、管内の地方公共団体、交通事業者等約120名の方々が参加しました。

セミナー後半は、4名の講師をパネリストに、お互いの疑問をぶつけあっていたり、会場の参加者の方々からのお悩みなどに具体的なアドバイスをいただいたり、充実した内容となりました。

公共交通を通じ地域をよりよくしたいという思いを具現化するための公共交通の利用促進に向けた様々な地域の取組みや、デマンド交通の先進事例、ICカードやシステムによる運行状況の見える化などの先進技術の紹介は、公共交通に携わる参加者のみなさまのみならず、セミナーを主催した私たち職員にとっても非常に刺激となる貴重な経験となりました。



セミナー会場の様子



様々な観点から議論をいただいたパネルディスカッション

中国運輸局では、今後もこのようなセミナー開催等を通じ、中国地方の地域公共交通が持続的に確保維持されるよう、地域の皆さまとともに課題解決に向けて取り組んでまいります。

公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました。

～被害者支援の実現にむけて～

(中国運輸局)

11月18日、中国運輸局の主催により、公共交通の安全・安心の確保や公共交通事故被害者等の支援のあり方について、より一層理解を深めることを目的として、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催いたしました。

フォーラムでは、2001年の花火大会時に兵庫県明石市の歩道橋事故で当時2歳の次男を亡くされた下村誠治さんと、2000年に飲酒運転による事故で当時4歳の長女を亡くされた山根和子さんが、被害者の立場から経験談を話されました。



下村誠治さん



山根和子さん

被害者の悲しみ苦しみ、そして、厳しい状況から立ち直っていくためには、周りの理解と協力、そして、国・自治体等の支援が必要不可欠であることを訴えておられました。

お二方の説明に涙する参加者もあり、胸にせまるお話をいただきました。

また、藤原消費者行政・情報課長が公共交通被害者等支援の現状について報告。公共交通事業者による「被害者等支援計画」策定の重要性を説明しました。

今回は全国初の試みとして、「フォーラム」と同時に「生命（いのち）のメッセージ展」を開催し、交通事故等により、理不尽にも生命を奪われた犠牲者の等身大パネルや、彼らの遺品の靴などを展示し、被害者の人権を訴えるとともに、「生命の重み」を伝えました。



藤原課長



今回はフォーラム開催日が犯罪被害者週間の1週間前であったことや、「生命（いのち）のメッセージ展」を同時に開催することで、開催前から多くの反響があり、当日は多数の報道機関の方にも会場に来ていただき、ニュース等に取り上げられ、多くの方に情報発信をすることができました。

こうした「フォーラム」や「メッセージ展」を積み重ね、広く市民の皆様には被害者支援の重要性や役割を知っていただくことが、具体的な被害者支援の実現にむけた一歩につながっていくことだと感じています。

地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2016 in 九州
地域公共交通活性化セミナー2016 in 福岡を開催しました。

(九州運輸局)

九州運輸局では、10月26日(水)～27日(木)、TKP ガーデンシティ博多新幹線口 5階プレミアムホール(福岡市博多区)にて、今回で8回目となる行政・交通関係事業者・一般市民を対象としたシンポジウム及びセミナーを開催しました(シンポジウムは、九州地方整備局との共催)。

10月26日のシンポジウムは「熊本の復興に向け、地域公共交通が果たす役割」をテーマに、今年4月に発生した熊本地震が公共交通に与えた影響や現状、平成23年に発生した東日本



会場の様子

大震災後に公共交通が果たした役割について、講演やパネルディスカッションを実施しました。講師には熊本県 藤井交通政策課長、九州産交バス 河合取締役、南阿蘇鉄道 津留専務取締役、岩手県立大学 元田名誉教授、福島交通 武藤代表取締役社長、コーディネーターに大分大学 大井准教授をお迎えし、行政・交通事業者等を中心に190名が参加しました。熊本地震が公共交通に与えた影響は大きく、特に、JR豊肥本線、南阿蘇鉄道については全線復旧まで相当な時間を要する状況にあり、バスについても被災の影響を受け、経路の変更や迂回運行を余儀なくされている地域もある状況です。九州においても南海トラフ巨大地震発生時には大きな被害が予想されており、今回のシンポジウムは地域公共交通の観点から熊本地震の復興を考えるとともに、災害を受けた状況下での公共交通のあり方、自治体と交通事業者の連携した事前の災害対応策を考える機会になったものと思います。



パネルディスカッションを実施(26日)

27日のセミナーは168名の参加を頂き、タクシーも公共交通の重要な役割を担っているとの視点からタクシーを中心とした先進的な取り組みを紹介しました。九州管内の市町村においても急速な人口減少、高齢化が進行しており、これまでより小規模な輸送需要が多くなることが想定されています。その中で、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、タクシーを地域公共交通の一部として位置づけ、幅広い取り組みを進めていく必要があります。今回のセミナーにおいて紹介した事業者や自治体の先進的な取り組みが、タクシーの役割を改めて考える契機となることを期待しています。



講師への質疑応答(27日)

編集後記

いつもご愛読ありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の椿です。寒くなってまいりましたが、皆さま体調など崩されておられませんでしょうか。

今回の公共交通メールマガジンでは、地方各地で開催された、様々な公共交通に関するイベントについて幅広くお伝えしました。皆さまのお住まいの地域においても、今後このようなイベントが開催されることがあるかと存じます。駅やバス停のポスター、ホームページや SNS で情報をお見かけになりましたら、ぜひご家族やご友人、職場の仲間をお誘い合わせのうえ、参加されてみてください。これまで自分にはなかった視点や考え方、問題解決のヒントがきっと見つかるはずです。

さて、先日熊本市に伺う機会がありました。私は訪れた先々で、地元限定の IC カード（ハウスカード）を集めるのが趣味なのですが、熊本市では「くまモンの IC CARD」を見つけました。デザインが非常に可愛く、お気に入りの一枚となりました。現在は水色のみでの販売ですが、平成 27 年 4 月の発売当初は 5 色が用意され、全色購入した方も多くいらっしゃったそうです。ハウスカードは今後、旅の新たなお土産のひとつになるかもしれないですね。

今後も読者の皆様からのご要望がございましたら、テーマとして取り上げるよう検討いたしますので、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

★ 全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局までお問い合わせください。



公共交通利用促進
キャラクター
のりたろう

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 椿

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html